

令和5年第5回

印西市教育委員会定例会会議録

令和5年5月15日（月）

令和5年第5回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和5年5月15日(月)午後2時

場所：印西市役所 4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和5年度教育費補正予算について

日程第 5 議案第2号

印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第3号

印西市教育支援委員会委員の委嘱について

日程第 7 議案第4号

印西市学校適正配置審議会への諮問について

日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(4名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	寺 田 充	良
2 番	委 員	鈴 木 裕	枝
3 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
学 務 課 長	加 藤 知 巳
指 導 課 長	石 川 真 樹 子
学 校 給 食 課 長	海 老 原 裕 之

生涯学習課長 飯 島 正 義

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課 秋 山 和 俊
課長補佐
教育総務課 清 水 純 一 郎
総務係課長
教育総務課 石 原 祐 之
総務係主査

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長 ただいまより令和5年第5回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長 本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長 それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長 本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長 日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長 日程第3 教育長報告を行います。
それでは、経過報告から申し上げます。
4月22日土曜日、印西市スポーツ少年団委員総会が松山下公園総合体育館であり、出席をしております。
27日木曜日、家庭教育学級運営委員研修会が市役所であり、出席をしております。
29日土曜日、印西市スポーツ協会総会が松山下公園総合体育館であり、出席をしております。
5月1日月曜日、第2回市校長会議が教育センターであり、出席をして

まいりました。

3日水曜日、無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が4年ぶりで開催され、寺田職務代理者と共に出席をしてまいりました。

9日火曜日、関東地区都市教育長協議会総会・研修会が東京都立川市で5月10日までの日程であり、出席をしてまいりました。

12日金曜日、第1回教科用図書印旛採択地区協議会が文化ホールであり、寺田職務代理者と共に出席をしてまいりました。

14日日曜日、第2回印西まちなか音楽祭が印西牧の原駅周辺であり、出席をしてまいりました。鈴木委員、栃尾委員にもご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

15日月曜日、本日ですが、令和5年第5回教育委員会定例会が開催されております。

行事予定でございます。

5月16日火曜日、令和5年第2回市議会臨時会が市役所で開催されます。

18日木曜日、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が北海道帯広市で5月19日までの予定で開催され、出席をする予定です。

20日土曜日、印西市女性の会総会が中央公民館であり、出席をする予定です。

22日月曜日、校長目標申告面接ということで、校長の目標申告の当初面談を1日かけて行います。

23日火曜日、令和5年第1回教育委員会臨時会が市役所で開催されます。

引き続き、印西市民生委員総会が文化ホールであり、出席をする予定でございます。

同日午後になりますが、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が流山市で開催されます。教育委員の皆さんで出席をしていただくこととなります。よろしく願いいたします。

24日水曜日、印西市町内会自治会連合会総会が市役所であり、出席をする予定です。

25日木曜日、印西市民生委員推薦会が市役所であり、出席をする予定です。

同日午後になりますが、印旛郡市文化財センター第118回理事会が佐倉市であり、出席をする予定です。

26日金曜日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会が埼玉県加須市であり、委員の皆様と共に出席してまいりたいと思っております。

27日土曜日、印西市芸術文化協会総会が文化ホールであり、出席をする予定です。

29日月曜日、第2回市教頭会議が教育センターであり、出席をする予

定です。

30日火曜日、教科用図書印旛採択地区協議会の専門調査員会が市役所であり、出席をする予定です。

31日水曜日、北総教育事務所所長学校訪問が高花小、大森小であり、同行する予定です。

6月5日月曜日、第1回市校長研究協議会が小林北小であり、出席をする予定です。

6日火曜日、令和5年第2回市議会定例会が開会いたします。会期は6月27日まででございます。

11日日曜日、民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールであり、出席する予定です。

14日水曜日、印旛郡市租税教育推進協議会定期総会が佐倉市であり、出席をする予定です。

16日金曜日、政策調整会議が市役所であります。

18日日曜日、印西市舞踊協会第2回舞踊の彩典が文化ホールであり、出席する予定です。

20日火曜日、公民館運営審議会委嘱式が中央公民館であり、出席をする予定です。

21日水曜日、北総教育事務所次長学校訪問が小林北小、小林中であり、同行する予定です。

22日木曜日、北総教育事務所所長学校訪問が印西中、滝野小であり、出席をする予定です。

23日金曜日、教育委員学校訪問ということで、本埜中学校区の学校を訪問していただく予定でございます。

それが終わりました、午後に令和5年第6回教育委員会定例会が開催される予定でございます。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

各 委 員
教 育 長

なし

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。

職 務 代 理 者
(議案第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 議案第1号 令和5年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教 育 部 長

議案第1号 令和5年度教育費補正予算について。

令和5年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和5年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明させていただきます。

次のページの議案第1号 令和5年度教育費補正予算をご覧になっていただきたいと思います。

1ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。21款諸収入の増で、歳入予算の総額を2,000万円増額するものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳出でございます。9款教育費の2項小学校費の増、4項幼稚園費の減及び6項保健体育費の増により、歳出予算の総額を2億2,301万円増額するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

継続費の補正でございます。幼稚園施設管理に要する経費につきまして、新たに継続費を設定するものでございます。

最後に、4ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。小学校施設整備改修事業として、原小学校南側の用地を校庭として使用することに伴い整備いたします体育倉庫等の賃貸借について、契約準備及び事業実施が複数年度にわたることから、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

生涯学習課長。

それでは、生涯学習課より歳入2,000万円の増額につきましてご説明いたします。

議案第1号審議資料の1-1ページをご覧ください。

21款諸収入、4項雑入、3目雑入、2節雑入の文化ホール事業基金廃止に伴う収入といたしまして、2,000万円を増額補正するものでございます。

補正理由といたしましては、指定管理者制度の導入に伴い、文化ホール事業基金2,000万円を廃止したため、基金相当分について一般会計の歳入に計上するため、増額補正するものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

教育総務課長。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

審議資料の1-2ページをご覧ください。

教育総務課でございます。

9款2項1目小学校施設整備改修事業で、1億5,163万7,000円の増額補正でございます。

内容でございますが、12節委託料、測量委託として198万9,000円、13節使用料及び賃借料、土地賃借料として356万8,000円、14節工事請負費、小学校各種改修等工事で1億4,608万円の増額となります。

職務代理者
生涯学習課長

職務代理者
教育総務課長

職務代理者
学務課長

補正理由でございますが、原小学校区の児童増加に伴う第3期校舎増築によって校庭が狭くなるため、原小学校の南側の用地を借用し、校庭及び体育倉庫等を整備するものでございます。

学務課長。

続きまして、学務課でございます。

1-3ページをご覧ください。

9款4項1目幼稚園施設管理に要する経費1,930万5,000円の減額補正でございます。

内容につきましては、13節使用料及び賃借料、土地賃借料3万3,000円の増額補正、14節工事請負費、改設・改良工事1,933万8,000円の減額補正でございます。

補正理由としましては、まず13節については、もとの幼稚園給水設備設置工事の施工に当たり、機器の搬入等を敷地内で行うことが難しいことから隣接地を借用するため、増額補正をするものでございます。また、14節については、半導体不足等の影響により建設資材の納入に時間を要し、同工事の完了見込みが令和6年度となることから、継続費を新たに設定し、次年度に充てる工事費を減額補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

続きまして、学校給食課です。

審議資料の1-4ページをご覧ください。

上段の牧の原学校給食センター事業2,671万9,000円の増額補正、中段の印旛学校給食センター事業1,602万8,000円の増額補正、下段の中央学校給食センター事業4,793万1,000円の増額補正、全て9款6項3目学校給食費の10節需用費の賄材料費となりますが、関連がございますので、一括してご説明をさせていただきます。

補正理由でございますが、昨年度に引き続き実施しております賄材料費の高騰分の公費補填につきまして、令和5年度当初予算要求以降も食材価格等の高騰が続いており、予算に不足が生じるため、増額補正するものでございます。なお、物価高騰による学校給食費などの保護者負担軽減への支援につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における重点交付金の推奨事業メニューに位置づけられておりますことから、令和5年度におきましても当該交付金の活用に向けまして申請手続等の準備を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続きまして、継続費、学務課でございます。

1-5ページをご覧ください。

事項につきましては、幼稚園施設管理に要する経費についてでございます。

継続費の設定理由につきましては、工事の実施に当たり、半導体不足等の影響により、建設資材の納入に10か月以上を要することが想定され、建設工事請負契約の締結後16か月の工事期間が必要となることから、継続費を設定するものでございます。

継続費の設定期間につきましては、令和5年度から令和6年度でございます。

継続費の金額につきましては、3,679万5,000円でございます。

なお、令和5年度の設定額は工事費の前払いの支払いを想定し、総額の4割、1,471万8,000円といたしました。また、工事費総額が当初より増加した理由につきましては、既存井戸を利用することを前提としていましたが、設計業務の委託において令和5年1月に実施した調査により、その利用ができないことが判明したことによる新規井戸の設置費の増額によるものでございます。

以上です。

教育総務課長。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたします。

審議資料の1-6ページをご覧ください。

教育総務課でございます。

9款2項1目小学校施設整備改修事業でございます。1,980万円の債務負担行為を設定いたします。

債務負担行為の限度額は同じく1,980万円となります。

設定期間ですが、令和5年度から令和14年度までの10年間でございます。

補正理由ですが、原小学校南側用地を、校庭として使用することに伴い、体育倉庫及びトイレを整備するためでございます。

補正予算の説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

職務代理者
教育総務課長

職務代理者
各委員
職務代理者

各委員
職務代理者

(議案第2号)
職務代理者

生涯学習課長

印西市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

令和5年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

議案第2号審議資料をご覧ください。

1、改正の要旨でございます。公共施設予約システムからの申込みについて、使用申込書の提出がなくても公民館を使用できるよう規定を改めるものでございます。

2、改正の理由でございます。公共施設予約システムにクレジットカード決済の機能を導入し、市民の利便性を向上させるものでございます。

3、施行期日は令和5年10月1日でございます。

4、新旧対照表でございます。条例第4条でございますが、公民館の使用の申込み及び許可について規定しております。改正の内容でございますが、第4条の見出しについて、「使用の申込み及び許可」を「使用の許可」に改めるとともに、同条第1項中にごございます「使用申込書を第11条に規定する館長に提出し、」を削るものでございます。

現在の公民館の使用申込と許可の流れといたしましては、まず公共施設予約システムで使用したい日時等の空き状況などを確認の上、施設の予約を行います。その後、公民館の窓口に行って使用申込の手続きを行い使用料を支払って、許可となります。今回、このシステムにクレジットカード機能を導入して、窓口に行かなくてもその使用手続きができるものになることから、この運用に伴いまして条例を改正するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職務代理者

日程第6 議案第3号 印西市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

議案第3号 印西市教育支援委員会委員の委嘱について。
印西市教育支援委員会委員を印西市教育支援委員会条例第3条及び第4条の規定により、次のとおり委嘱する。

令和5年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明いたします。

本件は、児童・生徒の就学について指導及び助言していただくためのものがございます。委員の任期満了に伴いまして、別表のとおり11名を委嘱するものがございます。構成メンバーとしましては、小中学校長代表2名、特別支援学級担当代表3名、学校医代表1名、特別支援教育関係機関といたしまして印旛特別支援学校、我孫子特別支援学校、印西市子ども発達センターから各1名ずつ、幼稚園代表1名、保育園代表1名となっております。任期につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間でございます。

なお、1番、2番、3番、4番及び5番委員は教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものがございます。

説明は以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(議案第4号)
職務代理者

日程第7 議案第4号 印西市学校適正配置審議会への諮問についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第4号 印西市学校適正配置審議会への諮問について。

印西市学校適正配置審議会設置条例第2条の規定により、印西市学校適正配置審議会に次のとおり諮問する。

令和5年5月15日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

まず、諮問事項につきましては、印西市立小学校及び中学校の適正配置についてでございます。

次に、諮問理由につきましては、本市では平成28年10月に「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」を策定いたしました。また、令和3年6月には基本方針策定後の児童・生徒数の急激な変化等を踏まえて改訂版を策定し、学校適正規模・適正配置に取り組んでまいりました。この間、国においては義務教育学校の制度化や小学校の学級編成の標準についての改正が行われました。市においても、学校を取り巻く環境が大きく変化していることから、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るため、本審議会からの答申を踏まえて「第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しているところであります。

つきましては、基本方針の進捗状況等を踏まえた今後の学校適正規模・適正配置の在り方、取組方について審議をお願いしたく、諮問いたします。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第4号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(その他)
職務代理者

日程第8 その他について何かございますか。

教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課からは、2点ほどその他のご説明がございます。

まず1点目ですが、教育委員の学校訪問についてご説明いたします。

本年度は本埜中学校区をご覧いただきます。お手元の資料、令和5年度学校訪問・配車及び行程表をご覧ください。

1、日時でございますが、本年度は6月23日金曜日午前10時から学校訪問に出発し、終了後、午後2時30分から第6回教育委員会定例会を行います。

2、参加者及び配車でございますが、委員の皆様には教育長、教育部の部課長及び課長補佐、係長が同行いたします。委員の皆様は、教育委員会のワンボックスカーに同乗していただきます。

3、行程表でございますが、最初に本埜中学校、次にもとの幼稚園、次に本埜小学校、最後に牧の原学校給食センターを視察いただいた後、同センターにて学校給食をご試食いただきます。その後、市役所へ帰ってまいります。

説明は以上でございます。

続きまして、2点目でございますが、原小学校第二校庭整備についてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

工事場所は、原小学校の南側の民有地でございます。

土地につきましては、所有者は1名で、公簿面積は1万712平方メートルで、現況は栗畑でございます。補正予算が承認されましたら、まず用地を確定するために測量業務を行いまして、工事につきましては、用地の確定及び隣接地の高さを基に設計を行い、年度内の整備に向けて進めたいと考えております。

次に、工事概要といたしまして、整備面積は約8,000平方メートルを予定しており、現況を締め固めた後、校庭用の土を敷地全体に搬入いたします。そのほか、住宅地に面した東西側に高さ6メートル程度の防球ネットを設置し、学校に近い北側にブランコや鉄棒などの遊具の設置を考えております。また、学級増に伴い、教員の増員に対応するため、40台程度の駐車場を併せて整備したいと考えております。

なお、体育倉庫やトイレの設置につきましては、設置までの期間の短縮などを考えまして、賃貸借で整備したいと考えております。

原小学校第二校庭整備工事の説明は以上でございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

学務課より、印西市新型コロナウイルス感染症の影響による昼食費支援事業実施要綱の廃止について、1つ報告をさせていただきます。

国において、5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけを5類感染症に変更することを踏まえて、本実施要綱を廃止したものでございます。

施行期日につきましては、令和5年5月8日でございます。

以上です。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課のほうから3点ご報告させていただきたいと思っております。

まず、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本設計完了報告についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

この資料によりまして、千葉ニュータウン中央駅圏の複合施設の主な整備内容についてご説明させていただきます。

こちらの資料ですが、ページ番号が右下のところに白字で表示してあります。まず、3ページの土地利用計画・建築計画概要をご覧くださいと思います。

このたび整備する施設ですが、県立北総花の丘公園の西側に、芸術ホール等を配置する新施設を整備し、中央駅前地域交流館の1号館の改修も行います。また、中央駅前地域交流館の2号館を取壊しをいたしまして、立体駐車場を建設いたします。あわせて、敷地内に市道の新設や民

間の整形外科系のクリニックを配置します。

続いて、新施設の整備概要についてご説明をいたします。

5ページをご覧くださいと思います。

この新施設は3階建てになりまして、まず1階部分についてご説明をいたします。文化芸術施設といたしまして、この平面図の右上に芸術ホール、その下にアートギャラリー、その左側のほうにミニホール、その隣にバンドスタジオという配置となります。

芸術ホールですが、可動式の観覧席とスタッキングチェアを合わせまして合計で300席を設置いたしまして、音楽コンサートや演劇等の公演の会場となります。また、観覧席を移動して平土間形式とすることで、避難所等にも利用することが可能となります。

続いて、その下のアートギャラリーについては可動式の展示パネルやピクチャーレール、LEDライトを整備して、展示会や作品展で利用するスペースとなります。

続きまして、ミニホールは2室ございまして、各室50人程度の利用が可能となります。用途に応じまして、移動間仕切壁でこの2つの部屋を1つの部屋として利用することもできますので、発表会の開催も可能でございます。

それから、その左隣のバンドスタジオは、バンドの練習などに使うもので、防音性能を備えまして、ドラムセット、キーボード、ミキサー、各種アンプ、スピーカー等を配置いたします。

9ページ左下の南側外観イメージをご覧ください。黒っぽい壁面がミニホールとバンドスタジオの壁面になります。全面ガラス面として、外部から部屋内部の活動が見られるように計画しております。

5ページの1階平面図にお戻りいただいて、平面図の左側の建物の周りに、芝生やベンチを設置したわくわく広場というものをつくります。その広場に面して飲み物や軽食を販売するカフェを設置して、市民の皆様が集う交流の場として賑わいを創出する計画になっております。

それから、この平面図中央のエントランス・ロビーの左側に、図書の貸出窓口を配置し図書の予約やリクエスト、レファレンス等を行う計画をしております。

そのほか、住民票や印鑑登録などの各種証明書を発行する中央駅前出張所、防災備蓄倉庫なども配置する計画となっております。

続きまして、6ページをご覧くださいと思います。

こちらは2階でございます。健康・福祉・子育て機能として、保健センター、福祉の相談窓口、地域包括支援センターなどを配置しております。

続きまして、7ページをご覧くださいと思います。

こちらは3階でございますけれども、プレイルームや子育てルーム、児童ルームなど、子育てをする親子の方々の方々の触れ合いの場や遊ぶ場とい

うような機能を計画しております。そのほか、現在2号館にございます市民活動支援センター、市民安全センターをこちらの新施設に移転いたします。

9ページ、10ページは外観のイメージパースとなります。

10ページの右下に「北総花の丘公園からの東面外観イメージ」がございます。こちらは、県立北総花の丘公園と接する部分になりまして、公園と新施設を行き来できる開放的な構造というコンセプトで、訪れた人々のにぎわいの創出というものを考えた内容でございます。

最後に、18ページをご覧ください。

全体整備スケジュールでございます。新施設については令和5年7月から現場の仮囲いや事務所の建設を始めまして、8月から建設工事に入る予定でございます。1号館については令和6年10月から改修工事が始まる予定でございます。

新施設と1号館の供用開始は、令和7年4月からを予定しております。

それから、2号館については令和7年4月から解体に着手する計画でございます。

これらの工事に伴って、現在の中央駅前地域交流館の駐車場が当面利用できなくなりますので、その間については近隣の民間駐車場の借用を考えているというところでございます。

中央駅圏複合施設の整備の内容については、以上でございます。

最後に「印西市立印旛歴史民俗資料館研究紀要」第5号と「印西の歴史」14号を、令和5年3月に刊行いたしましたので、委員の皆様にご覧いただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

ほかに何かございますか。

なし

それでは、これで日程第8 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、事務局より次回教育委員会会議の開催日等について連絡がございます。

教育総務課長、お願いします。

それでは、次回の教育委員会会議の開催についてご連絡いたします。

今回は5月23日火曜日、午前9時半からこちらの41会議室で令和5年第1回印西市教育委員会臨時会を開催いたします。

また、令和5年第6回印西市教育委員会定例会につきましては、6月23日金曜日、午後2時30分から、同じくこちらの41会議室で行う予定でございます。よろしく申し上げます。

そのほか、よろしいでしょうか。

職務代理者
各委員
職務代理者

教育長

教育総務課長

教育長

各 委 員

なし

(閉議の宣告)

教 育 長

それでは、以上で本日の日程が全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

令和5年第5回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(14時46分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年5月15日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	栃 尾	知 子